

川西町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（仮称）概要版

1 計画の基本事項

①背景

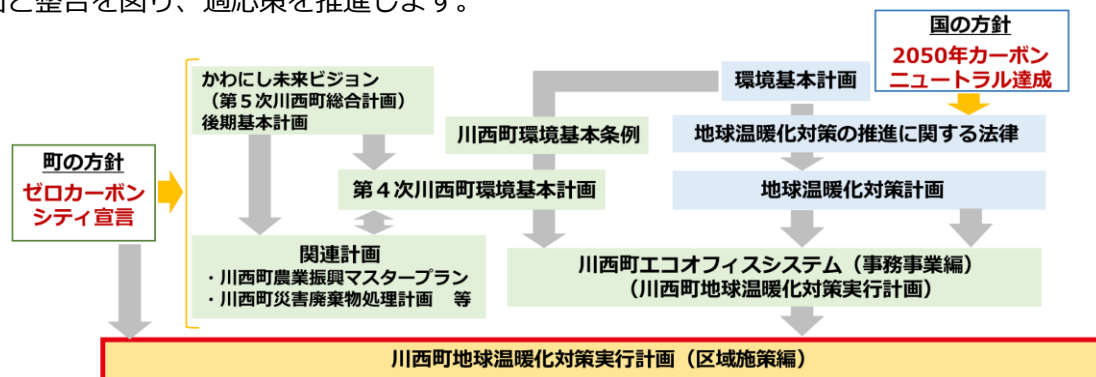
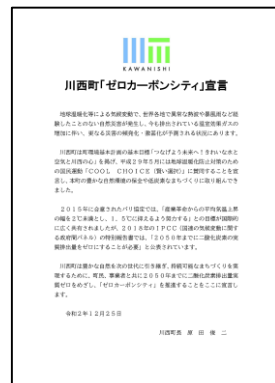
気候変動の影響を受け、国内外で脱炭素社会に向け取り組みが求められ、川西町では、2020年12月に2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

②計画策定の趣旨

2050年のカーボンニュートラル実現に向け、産公学民が連携し、町が一体となって脱炭素の取組を推進することを目的とします。

③計画策定の根拠

温対法第21条第3項に基づき、本町全域から排出される温室効果ガス排出量の削減及び吸収源の保全に関する事項を定めます。また、上位計画と整合を図り、適応策を推進します。



④対象とする温室効果ガス

日本の温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素を対象とします。

⑤基準年度及び目標年度

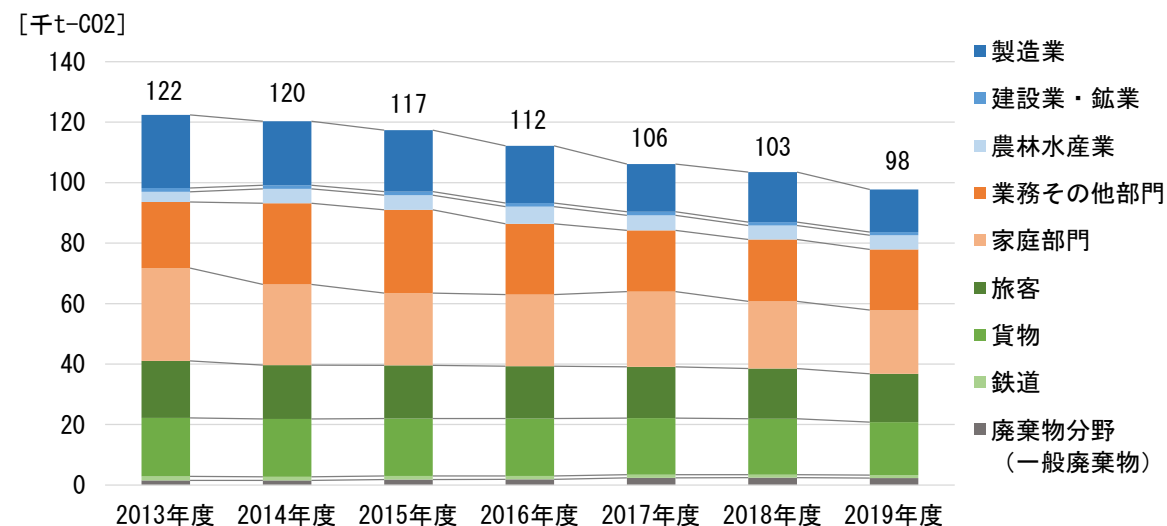
- 基準年：2013年度
- 中期目標年度：2030年度
- 長期目標年度：2050年度

⑥計画の期間

本計画の期間は、2032年度までとし、策定から5年後となる2027年度に中間見直しを行い、中期目標である2030年度目標の達成に向けた進捗の確認等を実施します。また、2032年度には長期目標である2050年目標の達成に向けた計画の改定を実施することとします。

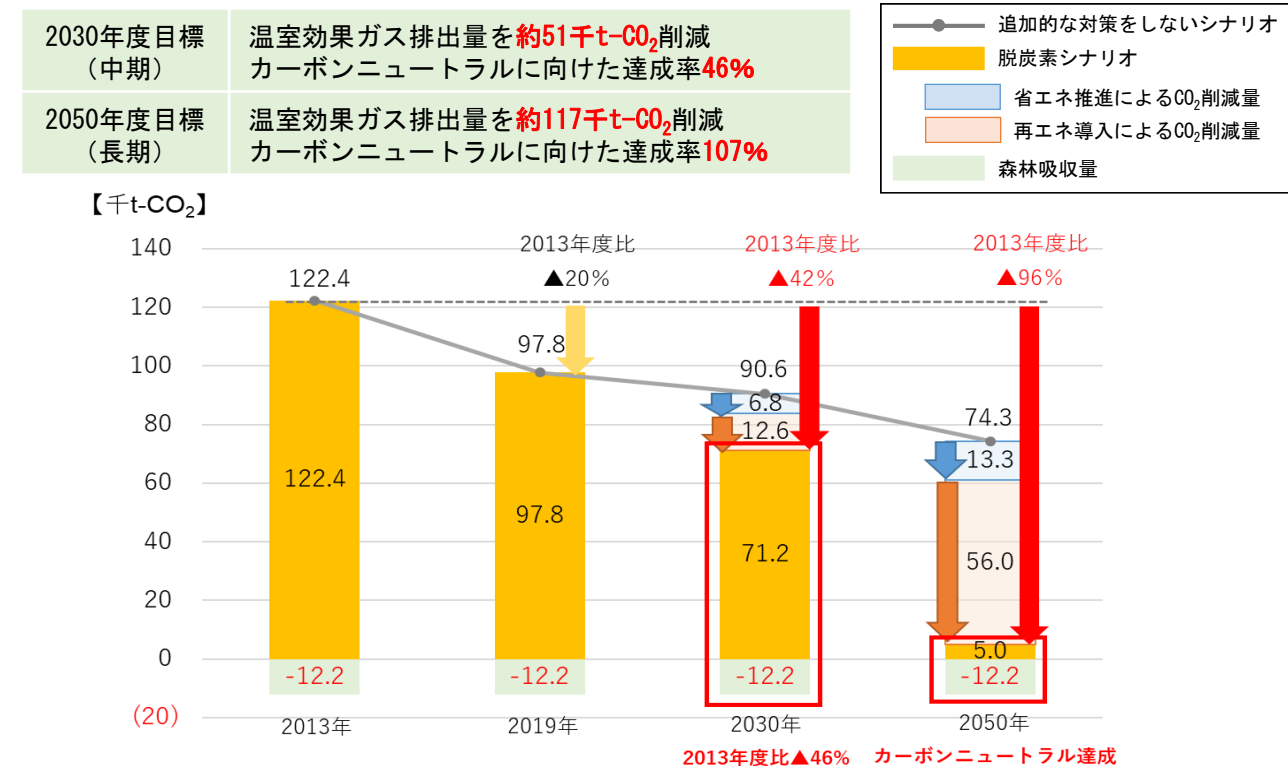
2 川西町の現状

①CO₂排出状況 2019年度は基準年（2013年）度比で25千t-CO₂（20%）減少



②森林によるCO₂吸収量 2018年度の森林のCO₂吸収量：12,183t-CO₂/年

3 CO₂排出削減目標



4 川西町の将来像

第4次川西町環境基本計画の理念を踏襲しつつ、2050年時点で町がゼロカーボンを達成した時の未来予想図を将来像としてまとめました。



5 目標達成に向けた取組み

施策体系

第4次川西町環境基本計画を踏まえ、脱炭素社会を意識した基本方針、施策方針及び具体施策を定めます。また、具体施策のうち重点的に進める対策「重点対策」を定めます。

将来像	緑と愛と丘のあるまち
基本方針	1 まち全体が一体となった地球温暖化対策の推進
	2 まちづくりの課題解決を踏まえた総合的な施策の推進
	3 「協働のまちづくり」を活かした連携事業の推進
施策方針1	環境への理解を深める
施策方針2	地球環境を守る
施策方針3	再生可能エネルギーの利活用を進める
施策方針4	緑と生物を守る
施策方針5	ごみを減らす
施策方針6	住環境を守る

具体施策

施策方針1	環境への理解を深める
【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境教育の推進（重要事項） ◆人材育成の推進（重要事項） ◆行動変容の実践（ナッチ※¹、エシカル消費※²等） <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革 ・公共交通の利用 ・再配達防止 ◆クールチョイスの推進
施策方針2	地球環境を守る
【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ◆省エネ性能の高い設備（家電・空調・照明等）の導入推進 ◆建築物の省エネ化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・既築住宅・既存建築物の高い省エネ性能への改修推進 ・新築住宅・新築建築物の高い省エネ性能化の推進 ◆次世代自動車の普及推進
施策方針3	再生可能エネルギーの利活用を進める
【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ◆再生可能エネルギーの最大限導入 <ul style="list-style-type: none"> ・自家消費型再生可能エネルギーの導入推進 ・ソーラーシェアリングの推進 ◆農業・森林資源を活用した再生可能エネルギーの導入調査研究と導入
施策方針4	緑と生物を守る
【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ◆適切な森林整備 <ul style="list-style-type: none"> ・木材の利用促進 ・森林データの整備・更新 ◆環境保全型農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の推進 ・カバークロープ（緑肥） ・たい肥の施用

施策方針5 ごみを減らす

- 【主な施策】 ◆廃棄物の削減
- ・食品ロス削減の推進
 - ・プラスチックごみの削減
 - ・バイオプラスチックの導入推進
 - ・3Rの推進

施策方針6 住環境を守る

- 【主な施策】 ◆農林業分野
- ・温暖化に対応した栽培技術の導入、家畜の飼育方法の開発
- ◆自然災害・健康分野
- ・気候変動の影響を踏まえた治水計画やハザードマップの見直し
 - ・ヒートショック防止のための建物の断熱化等の推進

重点対策

重点対策1 農業の活性化【主要産業の活性化】

- ◆太陽光やバイオマス等の再エネを活用した燃料転換と資源循環
- ◆再エネを活用した生産による農作物の付加価値向上

重点対策2 里山再生【森林整備対策】

- ◆森林の適切な更新
- ◆町内木材の利活用推進

重点対策3 公共施設の脱炭素化【率行的行動】

- ◆公共施設への太陽光発電設備等の再エネ設備の導入
- ◆公共施設の取組を町内に波及

重点対策4 次世代人材の育成【人口減少対策】

- ◆地域内の教育機関と連携した人材育成
- ◆民間企業と連携した教育の推進

重点対策5 協働のまちづくりの推進【広域の連携強化】

- ◆各地区の特色を活かしたモデル事業の形成と波及展開
- ◆広域での脱炭素化に向けた連携強化

6 気候変動への適応策

「農業・林業」、「水環境・水資源」、「自然災害・沿岸域」、「自然生態系」、「健康」、「産業・経済活動」、「国民生活・都市生活」の分野を対象に気候変動適応計画を策定します。

7 計画の推進体制及び進行管理

①推進体制

地域内での取組を展開するために、行政が率行的行動を示しながらも、産学民も含めて一体的に推進することが重要です。行政は地域の特性や課題に応じた施策推進のために情報発信や側面支援を行っていくものとします。

②進行管理

状況に応じて見直しを図り、2030年度、2050年度の目標達成に向け、計画と予算を一体的に捉えて推進していくものとします。

- ※1 よい選択をするように「そっと後押しすること。罰則やインセンティブなど行動を制限したり限定したりせず無意識下に働きかけて、本人が良い選択をできるように後押しすること。
- ※2 地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。

